

令和元年度宗谷総合振興局道営農業農村整備事業等環境情報協議会について
(議事概要兼議事録)

● 協議会開催の目的

農業農村整備事業の実施にあたっては、環境との調和への配慮が重要であり、事業の客観性、透明性を確保し、円滑な推進を図るため、調査・計画段階や変更計画案の策定段階で、環境に関する専門家、地域住民の代表及び農業関係者などから、環境に関する意見の交換や情報の収集を行うものです。

● 令和元年度の環境情報協議会は、次のとおり開催しました。

開催日時	令和元年度9月4日(水) 13:15~16:00
場所	現地視察：草地畜産基盤整備事業(草地整備型〔道営草地整備事業〕) 稚内第3地区 会 議：宗谷総合振興局4階大会議室
協議対象地区	◇ 令和2年度新規採択希望地区(3地区) (道営事業) ■ 草地畜産基盤整備事業(草地整備型〔道営草地整備事業〕) 稚内第3地区 ■ 草地畜産基盤整備事業(草地整備型〔公共牧場整備事業〕) 浜鬼志別地区 ■ 農地整備事業(通作条件整備〔保全対策型〕) 浅茅野台地地区 ◇ 令和元年度計画変更予定地区(1地区) (道営事業) ■ 草地畜産基盤整備事業(草地整備型〔道営草地整備事業〕) 豊富東部地区
委員の構成	◇ 環境に関する専門家【2名】 田村 龍一 (稚内北星学園大学 准教授) 村山 良子 (日本野鳥の会 会員) ◇ 地域住民の代表【2名】 杉川 敦子 (稚内市内在住) 半澤 和久 (猿払村在住) ※本日欠席 ◇ 農業関係者【1名】 山本 寿昭 (北海道指導農業士)

● 協議会内容

【現地視察】

令和2年度新規着工希望地区：道営草地畜産基盤整備事業(草地整備型〔道営草地整備事業〕) 稚内第3地区(所在地：稚内市)の現地視察を行いました。



【会 議】

会議は、各委員のほか、関係市町村、関係農業協同組合及び宗谷総合振興局が参加し、協議対象地区に係る事業概要の説明後、意見交換・情報収集を行いました。

本年度の協議対象地区に係る協議内容は、次のとおりです。

<令和2年度新規採択希望地区>

事業名	草地畜産基盤整備事業（草地整備型（道営草地整備事業））
地区名	稚内第3
地区の概要	<p>◇ 所在地：稚内市</p> <p>◇ 受益戸数：46戸</p> <p>◇ 受益面積：674.5ha</p> <p>◇ 事業費：990百万円</p> <p>◇ 事業内容：草地整備～671.7ha、草地造成～2.8ha 暗渠排水～212.0ha（内数で草地整備は209.2ha、草地造成は2.8ha）</p>
事業内容に係る意見交換等	<p>座長：委員の皆様からのご意見をお願いしたいと思います。</p> <p>委員：先ほど現地に行って、一番の問題はチュウヒの生存の観察と、まずそれをきちんと把握した上で5年間の工事期間があるので、あまり急がないでこの地区の最終年くらいに持ってくるような計画でもって、なおかつ観察をするということで、サロベツエコネットワークが観察をしてもらえるのであれば、そういう風に生存を確認した上での工事着工がいいと思います。</p> <p>座長：ありがとうございます。</p> <p>野鳥の会員の委員はチュウヒについての見極めというのか、現地確認したところにとどの程度居着いているのか、あるいは変えたのか、これから実際、慎重に観察されるということでしたが、どれくらい難しいものなんですか。</p> <p>委員：今この工事が変えようとしていることで、現地で観察してくださる仲間が来てくれると思います。渡ってきましてペアリングをして巣作りが始まって、その状況を何度か見ている内に、営巣しているかどうかは観察者が分かるんだろうと思います。もし別のところにも巣を作って、そちらのほうが環境が良ければそちらに行く場合もありますし、途中被害を受けたときにその巣を放棄して別のところで作ることもありますので、そこを調査する方が見極めると思っていますので、その方と環境省とぜひ調査を行って下さい。本当に数が少なくなっているようなのでよろしくお願ひしたいと思います。現地での観察重視でお願いいたします。</p> <p>座長：どうもありがとうございます。</p> <p>委員：令和6年度まで様子を見て、もし鳥が引っ越ししなければこの事業がどうなるのかなと心配がありました。</p> <p>振興局：もし、稚内第3地区での整備が難しいようであれば同じエリアで稚内第4地区での整備を計画しておりまして、引き続きそちらで調整できたらと考えております。</p> <p>委員：こちらの方からずれていくということですか。</p> <p>振興局：その予定です。</p> <p>座長：稚内第4地区にずれていった場合には受益戸数についてはどうなりますか。</p> <p>振興局：再度、農家への聞き取りを行い、別事業として調整したいと思っております。</p> <p>座長：宗谷には大自然があるので、今後こういう希少生物が発見されるといったことが非常に多いと思うのですが、たとえば、今回引っかけたのが草地造成改良の予定地区で、草地整備改良地区でも、この様に希少種の調査を行った上で計画するのですか。</p> <p>振興局：大々的な調査を行っていないのですが、基本的に草地整備改良を行う場合は既に草を取る為に利用されておりますので、ほ場内には希少種はいないと判断しております。</p> <p>座長：ありがとうございます。</p> <p>色々ご意見を頂いてありがとうございます。今後の稚内第4地区というオプションも考えつつ、委員から言われた様にチュウヒという希少種は、観察者と環境省とタグを組んで見極めが大事であるということで、最終的にはこの様な事業で観察を集中的に行った上で、委員から指摘があったように急がずに最後の年に工事を行って頂き、そのような形で慎重な取り組みをされるといった意見をまとめることが出来たのではないかと思います。</p>

事業名	草地畜産基盤整備事業（草地整備型（公共牧場整備事業））
地区名	浜鬼志別
地区の概要	<p>◇ 所在地：宗谷郡猿払村</p> <p>◇ 受益戸数：12戸</p> <p>◇ 受益面積：430.3ha</p> <p>◇ 事業費：990百万円</p> <p>◇ 事業内容：草地整備～430.3ha（牧場150.0ha、農家280.3ha） 暗渠排水～21.3ha（農家21.3ha） 家畜保護施設整備（哺育牛舎等）2棟 飼料調製貯蔵施設整備（バンカーサイロ）1基 家畜排せつ物処理施設整備（堆肥舎）1基 施設用地造成整備 1ヶ所 牧場用機械施設整備 3台</p>
事業内容に係る意見交換等	<p>座長：資料最後の現地写真は規模拡大の写真ですか。</p> <p>振興局：草地改良予定ほ場の写真です。凸凹になっていたり、排水性が悪くなったりして、その部分の草の生え方が悪い状態となっています。</p> <p>座長：今回の草地整備改良の実施箇所がかなり海の方に近い、公共牧場施設が含まれる地域ではあるのですが、これは漁業、特にホタテ漁業との関係とかその辺に対する影響とかは、先ほどの稚内第3地区を視察させて頂いたときに水流が沿岸地域の漁業に与える影響がけっこうあることから、それに対する配慮を行っている話だったのでですけど、その辺は漁業の方々との連携とかは取っていらっしゃるのでしょうか。</p> <p>振興局：詳細な打合せはこれからの予定なのですが、基本的には各漁協と調整をしながら整備をしていく形になります。</p> <p>委員：今、座長が言ったとおり猿払のホタテはかなり有名ですし、それに対する配慮をこれから協議していかなければならないと思うのですが、たとえば鮭の遡上期間は工事を中止すると言ったことや、汚濁防止施設してくれとか、けっこう厳しい意見が交わされると思うのですが、農業側と漁業者側と話し合うべきではないかと。実際、私は北るもい漁協と今も協議を行っているのですが、後から揉めるよりは今やっていた方が良くと思います。</p> <p>振興局：分かりました。</p> <p>座長：その他、何か意見はありますか。</p> <p>委員：今の話しでなんなのですけど、漁業関係者との話し合いはスムーズには行かないものなのでしょうか。</p> <p>委員：やはり、簡単に言えば「上流部で泥を流入させるな」と漁業側の言い分があるので。また、道営では除草剤を使わないと思うのですが、国営では農家側から除草剤を使わせてくれと意見を漁業者側へ行っているが、「全道的に除草剤は使わないことになっている」とのきつい意見が出てきていて、何度も農家側の意見を伝えて説明をしていくと漁業側もそれほど困っているなら農協側で責任を持ってくれるならやっても良いと言ってくれて理解してくれるようになるので、やはり話し場を持たないと問題解決はしないのではないかと考えております。</p> <p>委員：話している内に問題解決の糸口が掴めてくるかも知れないですね。</p> <p>委員：そういった話し合いは毎年するべきだと思います。同じ一次産業なので話し合えば分かってくれると思います。</p> <p>座長：今回、説明資料にあった緊急必要性というのは、要は預託事業で施設が手狭になったということが大きいと思うのですが。</p> <p>振興局：そのとおりです。</p> <p>座長：その緊急性というのは酪農家の方々間で問題が共有されているということですか。</p> <p>振興局：そうです。</p> <p>座長：たとえば、漁業の方々にもこの辺のことを訴えれば通ずることなのでしょうか。</p> <p>振興局：訴えはしていきたいと思いますが、その後、答えはどうなるかは調整しながらになると思います。</p> <p>委員：今、酪農家の離農が止まらず、一軒の面積が増えています。そのため、増えた面積を管理するには牛を増やしていくのですが、牛が増えていくと労働者が限られているため、公共牧場への仔牛の預託がどうしても必要となってきます。預託は生後3日位で預けて24ヶ月齢で妊娠させて帰してもらおうというシステムのサイクルになっており、仔牛に係る手間を公共牧場に預けて、その空いた時間で牛を多く飼育し、搾乳し、耕作放棄地を少なくしていく全体の考えだと思っています。</p>

	<p>座 長： 耕作放棄地みたいものがあると漁業者としても迷惑が間接的に被害を被るようなことがあるのですか。</p> <p>委 員： 関連性は分からないが、耕作放棄地はあってはならないものと思います。</p> <p>座 長： そうですね。昔から沿岸漁業は魚付き林といって上流の林を手入れしてアサリ等への良い砂を供給するといったことを本州では行っていたと思うのですけれど、そういった土地資源と漁業資源の連携みたいところも今回のご意見の中でも大事なものであるのではないかと改めて思います。</p> <p>座 長： 今回の本事業に関しましては、漁業者との関係性というところが段取りをもって除草剤の使用とか土砂の流失だとかに関して連携を密にとっていけば同じ第一次産業同士通じるものがあるのでは無いかと、そこの構想が大事では無いかとそういう結論です。</p>
--	--

事業名	農地整備整備事業（通作条件整備型（保全対策型））
地区名	浅茅野台地
地区の概要	<p>◇ 所在地： 宗谷郡猿払村</p> <p>◇ 受益戸数： 16戸</p> <p>◇ 受益面積： 1,190ha</p> <p>◇ 事業費： 770百万円</p> <p>◇ 事業内容： 農道機能強化対策策定 1式 防雪柵 L=2,000m</p>
事業内容に係る意見交換等	<p>委 員： ここは農家とを繋ぐ道路ですよ。</p> <p>振興局： 農家から国道へ繋ぐ道路です。</p> <p>委 員： 猿払から浅茅野辺りの道路は何も無いから怖いのですものね。冬期間は矢印はつきますか。</p> <p>振興局： 矢印では無く、下からの赤白のポールとなります。</p> <p>委 員： 矢印が命綱の時がありますので。牛乳も集められないと困りますものね。</p> <p>委 員： 夏は柵は畳むのですか。</p> <p>振興局： 資料の右側の写真のように水平にして見やすくします。</p> <p>委 員： 景観を損なうといったことにはならないのですね。</p> <p>振興局： はい。</p> <p>委 員： 受益者は16戸となっているが、土地の買収といったことは無いのでしょうか。</p> <p>振興局： 設置する場所によっては多少の買収の可能性はあるかもしれませんが。資料の柵設置図面にありますが、設置のスペースが無い場合に買収を行って位置をずらすといったこともありますので、その場合ですと多少の草地部分の買収が出てくることになります。</p> <p>座 長： 現状吹雪いた場合の流通はどうなっているのでしょうか。</p> <p>振興局： 迂回路が無いので現況の道路を使わざるを得ません。通行止めになると流通が止まってしまいます。</p> <p>委 員： 柵を付けることによって風が強まって吹きだまりが出来るとかは大丈夫なのですか。</p> <p>振興局： 吹きだまりは全く無くなるとは言えませんが、現状よりは少なくなります。村で行っている除雪で通行出来ると考えます。</p> <p>委 員： 柵を設置すると雪が溜まり、景観を遮えぎってしまうのでは。</p> <p>振興局： 今回は吹き払い柵を計画しており、風の力を利用して雪を飛ばします。他には、吹き止め柵という壁で雪を来ないよにする方法もありますが、周りが草地ですので柵で雪を溜めてしまうと雪解けが遅れて春の営農に支障が出てしまう恐れなどがあるため、その形式は考えていません。</p> <p>委 員： 吹き払い柵では雪が溜まらないということですか。いいんじゃないですか。</p> <p>座 長： 迂回路が無いというのが非常に大事で、輸送網の大事な一部であるということなので、安全性の観点からも是非ともやって頂ければと思います。農家さんからの強い希望もあることの話も有りますのでやって頂きたいと思います。</p>

<令和元年度計画変更予定地区>

事業名	草地畜産基盤整備事業(草地整備型)道営草地整備事業
地区名	豊富東部
地区の概要	◇ 変更内容 ・区画整理面積の増が10%以上(増43.8ha、増9.6%) 区画整理 454.8ha(現計画) 441.3ha(変更後) 増43.8ha 減57.3ha
事業内容に係る意見交換等	<p>委員：資料最後の写真ですけれど、これは一度整備したところですよ。振興局：過去遡って、整備後8年以上経過しているほ場になります。</p> <p>委員：土地はそれぞれなので一概には言えないと思うのですが、どれくらいのサイクルでまた整備を行うのですか。</p> <p>振興局：整備後は長く使ってもらうのが前提となっていますが、8年、10年経過してくると、営農作業等や天候不順時にほ場で作業を行ったりして凹凸が出来てくることにより、急激では無いのですが年々作業効率が低下していく中で整備要望が出てくることとなります。</p> <p>座長：資料の変更内容の表について、43.8ha増、トータル9.6%増えているとのことですが、現計画というのが計画変更前の数字ということですか。</p> <p>振興局：はい。環境情報協議会の資料では増の面積だけを記載する事になっています。実際は表を見ていただくと現計画と変更後で、増が43.8haに対して減が57.3haとなっており、各ほ場の詳細調査をしていく中で、整備できない部分が発生していますので、その合計をするとこれだけの面積となり、トータルでマイナス13%位になります。変更内容についてはあくまで増の部分に記載していますが、実際は減の分も出てきますのでこういった表現となっています。</p> <p>座長：その中で増の部分の43.8ha、9.6%のところが増の10%以上のところに繋がっていくということですか。</p> <p>振興局：そうですね。資料では面積の増が10%となっていますが、面積の変更が10%以上となります。計画変更の要件に該当するものが面積の変更の増減が10%以上、どちらに振れても該当する形となります。</p> <p>座長：この増減というところが変更理由に繋がっていくというところで理解してよろしいですか。</p> <p>振興局：そうです。今回で言いますと減が454.8haに対しまして57.3haということで10%を越えていくので足した数字では無く絶対値の数字で変更内容に該当するものですから、今回計画変更という形を取らせていただいています。</p> <p>座長：減の部分というのは今回の計画の部分から外れるということですか。</p> <p>振興局：そうなります。</p> <p>座長：事業費については変更なしということですか。</p> <p>振興局：当初事業費内に収まりましたので今回は変更はありません。</p> <p>座長：資料の概要図についてこの図から増減を読み取ることは出来ますか。</p> <p>振興局：この図面については最終の仕上りの図面となりますので増減が表示されている図面はありません。手持ちの資料ではありますのでそれで説明します。</p> <p>委員：この事業の期間は令和元年から6年までですか。</p> <p>振興局：この地区の事業年度は平成27年から来年令和2年の完了となっています。</p> <p>委員：事業は大体5年で終わる予定なのですか。</p> <p>振興局：そうですね。草地整備事業につきましては5年くらいを目処に行っています。</p> <p>座長：最後の方にこういった計画変更が起きたのは、ほ場継承による変更が大きな原因なのですか。</p> <p>振興局：この地区が始まったのは平成27年度からなのですが、農家への聞き取りは平成29年度まで掛かり、平成30年の頭くらいに最終の確認を行っていますので、それから手続きを進めまして本年度処理を行っている形となります。</p> <p>座長：豊富東部地区の計画変更に関しましては、区画整理面積の増減が10%以上だということ、ほ場継承による変更で整備要望が減ったことが主な内容でございます。豊富東部地区の概要図で計画変更の前と後が図があれば分かりやすくなるのではないかとということであったり、ほ場の要望増に関しましては経年によりまた新たに整備の要望があったりでその辺が計画に入っているという話しだったと思います。</p>

全体を振り返って

- ・委員：こういった会議に出席していますが、知らないことが多すぎて今でもはっきり良く判っていないのですが、私は同じ一次産業の林業を行っていますけれども、それぞれ色々な悩みや問題点、将来に対する希望も持ちながら仕事を続けていて、何か役に立てればと思って引き受けたのですが、今後も勉強させていただきたいと思います。今後ともよろしくをお願いします。
- ・委員：私は全くの素人で、毎回ゼロからなのですけれど、今回チュウヒのことを聞いて人や物だったら簡単に解決することでも、野鳥の事だとかがあるとお互い大変なんだなということを感じました。どうしたら良いのかなと言うことがあって聞いていたら、その後にも事業が考えられているとのことでしたので、ちょっと安心しました。
- ・委員：道営、国営事業等様々な事業に関わってきて、まず、事業を立ち上げる前には色々な方々の意見を聞くというのはこれからも続けていくべき。なおかつ、漁業者とか第一次産業に関わってくる人々と理解を深めていくというのが、宗谷振興局が窓口になったり、また、国営事業は稚内開発建設部や農業事務所が窓口になって意見交換をする場を設けてもらえれば、話をしたら分かっていただけなので、お互いに悩みや問題提起することによって少しずつ解決していくので、こういったものがなければ成り立たないことなので、是非とも続けていただきたいと思います。今回はチュウヒという鳥の扱いをどうするかという大きなテーマがあったので、これも真剣に考えていかなければならないと思います。
- ・委員：こういう農業農村整備事業といったことで、第一次産業を始めとする自然利用型の産業ということは、元々そこにある土地の自然体系であるとか利用している各種資源の産業業者の相互依存性というものはどうしても大事になるので、その点を慎重に進められているという、今回の協議会の皆様の発表や委員に皆様のコメントを伺いまして、自然利用型の自然資源に配慮した形の各種事業の取り組みというのが、今後、色々な方々からの注目を浴びることを期待しつつ色々勉強させていただきました。



● 環境情報協議会資料

公表資料は、議事概要、議事録及び会議資料と定まっておりますが、会議資料は大冊のため、会議資料のうち次第のみを抜粋します。

令和元年度 宗谷総合振興局農業農村整備事業等環境情報協議会 次第

日時：令和元年9月4日(水)13:15～16:30
場所：北海道宗谷総合振興局 4階大会議室

〔協議会委員及び宗谷総合振興局職員は、会議の前の13:15～14:45まで、稚内第3を視察
会議は、15:00に開会〕

1 開会 15:00

2 主催者挨拶

3 委員紹介

4 座長選出

5 管内の農業概要について

6 協議・意見交換
〈令和2年度新規採択希望〉

① 草地畜産基盤整備事業（草地整備型〔道営草地整備事業〕）稚内第3地区

② 草地畜産基盤整備事業（草地整備型〔公共牧場整備事業〕）浜鬼志別地区

③ 農地整備事業（通作条件整備〔保全対策型〕）浅茅野台地地区

〈令和元年度計画変更予定〉

④ 草地畜産基盤整備事業（草地整備型〔道営草地整備事業〕）豊富東部地区

7 閉会挨拶

8 閉会 16:30